

第220回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事要旨

日 時：令和5年3月16日（木） 13時15分～14時40分

場 所：大会議室（Web会議）

出席者：金久議長、前田(明)、平川、原田、金高、田巻、濱田、前阪、山田、高井、中本、和田、高橋、安田、竹中、小澤、萬久、藤田、廣津、沼尾、北村、森(克)、関の各評議員

陪席者：秋元監事、元明、佐々木、川崎、有馬(康)、川西、瀬戸口、竹下の各課長、有馬(規)監査室長、あべ松室長、仮屋園副課長

欠席者：国重、中村(夏)、中垣内、前田(博)評議員

議 事：

1. 第219回議事要旨確認

確認資料1に基づき原案どおり確認した。

2. 学長諮問 なし

3. 学長報告

(1) キャリア形成支援センター長について

学長から、キャリア形成支援センターの前田センター長の退職に伴う後任のセンター長について、梶ちか子准教授に決定したことが報告された。

4. 審議事項

(1) 教員選考特別委員会の設置について

学長から資料1-1及び1-2に基づき説明があり、以下の質疑応答の後、審議の結果、原案どおり了承された。

- ・資料1-1のp.2常任委員会等規則の第5条第4項(2)に、「総務委員会の意見を聴いて」とあるが、今回はその手続きがなされていないのではないか。

→最新版の規則は、総務委員会の意見を聴いてという部分が削除されているが、資料に引用した規則が古いままとなっていた。

(2) 特任職員の選考について

学長から資料2-1及び2-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) クロスアポイントメントの申請について

川西総務課長から、資料3-1～3-5に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) スポーツイノベーション推進機構の設置に伴う学内規則の改正等について

前田スポーツイノベーション推進機構長から、資料4-1～4-10に基づき説明があり、審議

の結果、原案どおり了承された。

(5) 国立大学法人鹿屋体育大学研究設備等共用推進ポリシーの制定等について

有馬研究・社会連携課長から、資料5-1～5-6に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(6) 「鹿屋体育大学における教員活動に関する自己点検・評価に係る評価項目及び評価方法等について」の一部改正について

学長から、資料6に基づき概要の説明があり、続いて川西総務課長から、規則改正の内容について説明があった。以下の質疑応答の後、審議の結果、原案どおり了承された。

・資料6のp.32で保健管理センター教員の取扱いについては、専門委員会での対応は困難とされたことがわかったが、この件は今後どうなるのか。

→この件は、執行部が対応する。今後は、該当する教員からのヒアリングなどを行い、対応を検討する予定。

(7) 鹿屋体育大学学則等の一部改正について（大学体育スポーツ高度化共同専攻関係等）

元明教務課長から、資料7-1～7-5に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(8) 令和5年度 強化指定競技及び重点強化指定選手・チームの選考について

濱田学長補佐（競技力向上・国体担当）から、資料8-1～8-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(9) 令和5年度 鹿屋体育大学学術共同研究員の受入れについて

有馬研究・社会連携課長から資料9-1及び9-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(10) 令和5年度体育学部非常勤講師の任用について

元明教務課長から資料10に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(11) 令和5年度体育学研究科（修士課程）非常勤講師の任用について

元明教務課長から資料11に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

5. 報告事項

(1) 令和6年度総合型選抜(SS)入試学生募集要項について

元明教務課長から報告資料1に基づき報告があった。

- (2) 鹿屋体育大学常任委員会の小委員会に関する細則の一部改正について
元明教務課長から報告資料2に基づき報告があった。
- (3) 令和5年度鹿屋体育大学広報行動計画について
平川広報室長から報告資料3に基づき報告があった。
- (4) 令和3年度重点プロジェクト事業経費事後評価結果について
瀬戸口経営戦略課長から報告資料4に基づき報告があった。

6. その他

- (1) 九州・沖縄地区の国立大学法人における研究力向上の連携に関する覚書の締結について
学長より、九州・沖縄地区の国立大学11大学で「九州・沖縄地区の国立大学法人における研究力向上の連携に関する覚書」を締結することとなり、その締結式が3月21日に開催されることが報告された。
- (2) 経営協議会及び意見交換会における学外委員からの意見への対応について
学長より、3月15日に開催された経営協議会及び意見交換会における学外委員からの意見を受けて、以下の2点について要請があった。
 - ・入試倍率低下の要因をできるだけ早く分析すること。
 - ・広報コメンテーター一覧を作成すること。
- (3) 次回の開催日程について
次回の教育研究評議会は、令和5年4月20日(木)14時30分から開催することとした。

以上